

新発田市指定ごみ袋広告募集要項

新発田市では、民間企業などの広告をさまざまな媒体に掲載することにより、自主財源を強化するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、平成19年4月から「新発田市広告掲載要綱」を施行しました。

この要綱に基づき、次のとおり「新発田市指定ごみ袋」の有料広告を募集します。

「新発田市指定ごみ袋」は年間約300万枚作成しており、ごみを排出する全ての市民の方が使用されることから、宣伝効果は高いと思われます。この機会に、ぜひ、「新発田市指定ごみ袋」の有料広告をご利用ください。

1 広告の規格・掲載料など

掲載種類	広告規格	作成予定枚数	募集枠数	掲載料（1枠）
可燃外袋 大	約縦5cm×約横10cm	約200,000セット	2枠	90,000円／年
可燃外袋 中	約縦5cm×約横10cm	約170,000セット	2枠	70,000円／年
可燃外袋 小	約縦4cm×約横8cm	約139,000セット	2枠	50,000円／年

※ 広告については、白黒赤になります。

※ 広告掲載期間は前回作成した指定ごみ袋がなくなり次第、使用を開始し、作成を予定している指定袋の枚数（概ね1年間）がなくなるまでとします。

※ 広告掲載料は、消費税及び地方消費税を含んだ金額です。

※ 募集枠数を超える申し込みがあった場合は抽選となります。

広告掲載までの手順

1 募集期間

随時

2 申し込み

申込書を直接またはファクスで提出してください。申込書は環境衛生課にあるほかに市ホームページからダウンロードできます。また、掲載する広告の見本がある場合は、申込みの際に添付してください。

3 審査・広告掲載の決定

(1) 審査

提出いただいた広告の見本を「新発田市広告掲載要綱」に従い審査したうえで、掲載の可否を決定します。また、次のような業種及び内容については、掲載できません。

※ QRコードやクーポン・割引券、金券などに利用できるもの

(2) 広告掲載決定

募集期間を超えて応募があった場合は、以下の優先順位により決定しますが、優先順位による決定ができない場合については、抽選により決定します。

広告の種類による掲載の優先順位

優先順位	広告を掲載する者
1	国、地方公共団体、公社、公益法人及びそれに類するものに係る広告
2	公共的性格を有する企業及びそれに類するものに係る広告
3	前号の規定に該当しない企業等で、市内に事業所を有するものに係る広告
4	前各号に掲げるもののほか、市長が掲載する広告として適当であると認めるもの

(3) 掲載位置

広告主となられる方の応募先着順により、掲載位置を指定できます。

4 広告データの作成と提出

プリントアウトしたものを添付のうえ、CD-Rに入れて、入稿してください。

なお、データ制作にかかる費用は申込者の負担となります。

5 広告料の払い込み

掲載が決定すると、市から「指定ごみ袋掲載決定のお知らせ」と広告掲載料の納付書が送られてきます。納期限までに、広告料の払い込みをお願いします。なお、広告料は市指定金融機関（納付書の裏面に記載されています。）で納めてください。

6 その他の注意事項

(1) 「新発田市広告掲載要綱」または「新発田市広告掲載基準」により、内容の一部を変更していただく場合があります。

(2) 市は、広告の内容や広告掲載に関する全ての事項についての責任は一切負いません。広告の掲載により第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決していただきます。

(3) 以下の場合、広告掲載の決定を取り消すことがあります。

① 虚偽の申し込みによって掲載の決定がなされたとき。

② 掲載料が指定する期日までに納入されないとき。

③ 広告主が、広告掲載の決定後「新発田市広告掲載要綱」の規定に反する業種や事業者となるとき。

(4) ごみ袋作成の都合上、申込日によっては、広告掲載をお待ちいただく場合がありますので予めご了承ください。

広告代理店を通して申し込みをされる場合

広告代理店等を通して申し込みをする場合は「委任状」も提出してください。

委任状の提出があった場合、以後の連絡や納付書を含む書類の送付は、申し込みがない限り、すべて代理者となります。（納付書の納入者名は広告主名となります。）

代理者は、「新発田市広告掲載要綱」及び「新発田市広告掲載基準」をよく読み、広告が禁じられている事項や表現などを確認し、遵守してください。

【申し込み・問い合わせ先】

〒957-8686 新発田市中央町 3-3-3

新発田市環境衛生課 資源リサイクル係

電話 0254-28-9115 ファクシミリ 0254-26-2296

Eメール kankyou@city.shibata.lg.jp